

2024 年 4 月 30 日

倫理委員会で承認された治療法

当院の倫理委員会にて、下記の治療法が承認されました。対象者となられる方から同意をいただくことに代えて、病院ホームページにて情報を公開することにより投薬を実施しております。なお、本件について同意できない場合、診療において不利益を被ることはありません。この内容に関して拒否される場合やご質問がある場合は、下記の問い合わせ先までご連絡ください。

記

実施内容	手術部位のマーキングや病変部位の染色等のためのピオクタニンの使用
実施責任者	医療法人協仁会 総院長 一番ヶ瀬 明
対象者	当院で手術・治療・検査を受ける患者
承認日	2024 年 4 月 15 日
対象期間	承認後から永続的に使用
概要	<p>【目的・意義】</p> <p>手術部位のマーキングや病変部位の染色等のためにピオクタニンという色素を用いることがあります。ピオクタニンは国内では医薬品として市販されていないため、ピオクタニンブルーという試薬を使用します。</p> <p>【想定される不利益と対策】</p> <p>ピオクタニンは海外の動物実験で、経口的摂取した場合に発がん性が示唆されたとの報告がありました。しかし、医療現場では一時的に局所使用するだけであり、今まで発がんの報告はありませんが、現時点では安全性が確立していません。そのため、使用による利益が不利益を上回ると判断する場合のみ、必要最小限の量を使用します。</p>
お問い合わせ先	医療法人協仁会 本部 代表 072-823-1521

以上